令和４年２月７日

保護者　様

野田市教育委員会

教育長　染谷　篤

学校内において新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場

合の学級閉鎖等の対応の変更について

日頃より本市の教育にご理解ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

１月に入り、変異株（オミクロン株）の感染拡大により千葉県がまん延防止等重点措置の対象地域とされている中、市内小中学校においても児童生徒教職員に多数の陽性者が確認されております。各学校では学級閉鎖等の対応を取らせていただいておりますが、その際、保護者の皆様にはご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

国では、オミクロン株の最新の知見や濃厚接触者の待機期間が７日に短縮されるなど保健所業務の逼迫状況等により、感染対策を変更しておりますが、本市においても児童生徒等の学びの保障を第一に考えるとともに、２月２日付けで変更された国ガイドライン等を踏まえ、下記のとおり学級閉鎖等の対応を変更することとしましたのでお知らせします。

　学校においては、今後も引き続き衛生管理ガイドラインに則り、しっかりとした感染対策を全校体制で取り組んでまいります。

記

・　学級閉鎖の判断基準

　これまでは、同一の学級において１名の感染が確認された場合に必要に応じて学級閉鎖を実施してまいりましたが、今後は、同一の学級において複数の児童生徒等の感染が確認された場合や感染者が１名であっても複数の濃厚接触者が存在するなど学級内で感染拡大のおそれがある場合に学級閉鎖を実施することとします。

・　市独自の任意ＰＣＲ検査の実施方法

　児童生徒等の感染が確認された場合については、これまでと同様に、確認された当日またはその翌日に、当該学級の児童生徒にＰＣＲ検査キットを配付し、配付日の翌日に学校で回収します。その際、陽性者が学級で１名の場合は学級閉鎖をいたしませんので検体を持って普段どおり登校してください。検体の採取方法や提出方法等は各学校からご連絡します。なお、市独自の任意ＰＣＲ検査は、念のために実施する検査ですので、検査を希望しない場合は、検査キットを使用せず学校に返却してください。

　学級閉鎖を実施する場合のＰＣＲ検査は、これまでどおりです。実施方法等については学校から御連絡します。